

## 和田伸也さんを応援する会 規約

### 第1条 (名称)

本会は和田伸也さんを応援する会（以下「本会」という）と称する。

### 第2条 (目的)

本会は、視覚障害者陸上競技パラリンピック選手の和田伸也さん（以下「和田選手」という）への物心両面での支援と、障害者スポーツへの理解、振興を目的とする。

### 第3条 (活動)

本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

1. 和田選手が2013年度に開催されるリヨン世界選手権において優秀な成績を収められるよう応援する。
2. 和田選手が2016年に開催されるリオデジャネイロパラリンピック競技大会への出場枠の権利を獲得できるよう応援する。
3. 前項の2活動を実現するため、海外遠征費ならびに強化費の支援を行う。また、チャリティ募金活動その他各種奉仕活動を行う。
4. 和田選手を応援するためのイベント等を開催する。
5. その他目的達成に必要なさまざまな活動を行う。

### 第4条 (設立)

本会の設立年月日は、平成25年2月1日とする。

### 第5条 (期間)

本会の期間は、和田選手がJBMA強化選手として活動する期間とする。

### 第6条 (会員)

本会の会員は本会の目的に賛同する個人または団体に構成する。

1. 会員になろうとする個人・団体は、入会申込書に必要事項を記入の上、会費を納入する。
2. 会員の資格は、退会の申し出または会費の延滞がない限り、毎年自動的に継続される。
3. 会員は、本会の目的達成に必要な活動に参加する権利を有する。

### 第7条 (会費)

1. 本会の会員種別と年会費は次の2種類とする。
  - ① 個人会員 1口3,000円
  - ② 団体会員 1口10,000円
2. 本会の年会費の納入方法については活動年度始めの一括納入とする。
3. 活動年度途中での入会・退会の会費については次の通りとする。

- ① 活動年度途中の入会でも年会費全額を納入する。
  - ② 活動年度途中の退会でも既に納入した会費は返還しない。
4. 年会費以外の協賛金については随時受け付ける。

#### 第8条 (会計)

1. 本会活動を円滑に進めるため、専用の口座を設ける。
2. 本会の会計・活動年度は、2月1日から始まり、1月31日に終わる。
3. 本会の決算は、総会へ報告するものとする。

#### 第9条 (役員)

1. 本会には次の役員を置く。
  - ① 会長 1名
  - ② 副会長 2名
  - ③ 事務局長 1名
  - ④ 事務局 3名
  - ⑤ 会計 1名
  - ⑥ 会計監査 2名
2. 役員任期は2年とし、再任も妨げない。

#### 第10条 (所在地)

本会の所在地を京都市上京区椹木町通堀川西入講堂町223 ヴィラ福田203号の斉藤鍼灸院内に置く。

#### 第11条 (運営)

本会は、和田選手の意図を汲み、本会の目的に則って、会長の指示を受けた事務局が運営を行うものとする。

#### 第12条 (会議)

1. 本会の総会は会員をもって構成し、通常総会および臨時総会とする。  
通常総会は、会計・活動年度始めに開催する。  
臨時総会は、役員が必要と認めたときに開催する。
2. 総会は、会長が招集する。
3. 役員会は、活動計画案、予算案、役員改正案等を議決し、円滑な活動運営を行う。
4. 本会の議決案件は、役員会において出席者の過半数をもって決し、総会へ報告する。

#### 第13条 (施行)

1. 本規約は、平成25年2月1日より施行する。
2. 本規約の施行にあたり、細部の規定が必要な場合は、別に細則を定めることができる。

役員	会長	森 昌子
	副会長	鈴木 眞
	副会長	長岡 茂夫
	事務局長	齊藤 浩史
	事務局	栃木 静雄
	事務局	猪野 武士
	事務局	矢口 大樹
	会計	齊藤 貴久子
	会計監査	中谷 穰
	会計監査	草野 美澄
	顧問	泉 弘